

令和3年 2月12日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市日脚町184番地1

氏 名 森谷公昭 (印)



6

スポーツ施設の説明根拠の明確化を求める 陳情について

- 1 陳情の趣旨（陳情により市の行政等に求めることを簡潔に記入してください。）

別紙

- 2 陳情の理由・背景

（趣旨に記載した事項を要望するに至った理由などを簡潔に記入してください。）

欄が足りない場合は、別紙・次葉をつけて頂いたもかまいません。）

別紙



- 3 意見陳述の希望 ☒ 有 ☐ 無 （○をつけてください）

（「陳述に関する確認事項」に違反した場合は、

委員長の判断で「陳述中止」になることがあります。）

要旨

スポーツ施設の説明根拠があいまい

内容

スケート場の集計の数字が独り歩きしている。

推測であるにもかかわらず、一桁まで出しているのは誤解を招く。

平成 29 年 合計 9355 人 市外 5694 人 市内 3661 人

平成 30 年 合計 7594 人 市外 4711 人 市内 2883 人

仮定で スケート 市外 60% 市内 40%

カーリング 市外 80% 市内 20%

仮定が入っているならその旨を注記すべきではないか？

また、^{再考}倍増すればスケート場廃止を再考するような説明があったが、倍増と^{再考}最高の因果関係の説明の必要があるのではないか？

収支の問題ならば、陸上競技場、野球場も収支により同様の^{考え方}間が肩をするのか？

修正前

施設 種別	地区	自治区	施設名	施設区分 市民 対象 施設	その他 施設 区分	本計画期間内の状態：20年後 (R2 (2020) ～R21 (2039) 年度)	【参 考】 ・答申評価※1 ・公共施設再 配置方針※2
	11	旭	浜田市旭公園 市民 体育館	○		現状活用 地域の拠点として、休日・夕方の利用が多いこと から、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価B ・統廃合
	12	三隅	浜田市三隅中央会館	○		現状活用 年間を通じて健康や生きがいづくりをはじめ各種 会議・研修会やスポーツ大会、イベント等に利用さ れている。また、冷暖房設備を完備し、遊戯所とし て地域において重要な施設であるため、計画的な整 備を行い活用する。	・答申対象外 ・複合化
	13	三隅	浜田市市見見スポーツ センター		○	用途変更 総合型地域スポーツクラブや地域の少年団活動、 各種サークル活動の場として利用されているが、耐 用年数超過後、体育館は廃止とし、現状の集会所の 部分については活用を図る。	・答申評価D ・統廃合
	14	三隅	浜田市三隅B&C海 洋センター 体育館	○		現状活用 (漁業スポーツ施設の「拠点」) 総合型地域スポーツクラブや海洋スポーツの拠点 施設としての利用があるため、計画的な整備を行 い活用する。	・答申評価A ・統廃合、単独 運営へ
テニ ス 場 (4)	15	浜田	浜田市東公園 浜田 市庭球場	○		現状活用 市中心部に立地し利便性に優れ、小・中学生、高 齢者の利用が多い。土ほこりや駐車場不足等の問題 から駐車場への用途変更の希望もあるが、大会開催 や利用状況を踏まえると、代替地を検討する必要が あり、当分の間は現状活用とする。	・答申評価C ・統廃合
	16	金城	浜田市金城総合運動 公園 多目的コート		○	現状活用 砂入り人工芝コートで土日を中心に高校生の部活 動及び一般利用も多くあるため、必要に応じコート 面を改修し活用を図る。	・答申評価B ・統廃合
	17	旭	浜田市旭公園 テニ ス場		○	用途変更：有効利用検討 (テニスコートの用途廃止) 砂入り人工芝コートで、土日を中心に一般利用が あるものの、利用率は低い。ため、用途変更し有効活 用を図る。	・答申評価D ・統廃合
	18	三隅	浜田市三隅中央公園 市民テニスコート	○		現状活用 砂入り人工芝コートで土日を中心に高校生の部活 動及び一般利用も多くあるため、必要に応じコート 面を改修し活用を図る。	・答申評価B ・統廃合
多目的 広場 (6)	19	浜田	浜田市東公園 ふれ あい広場	○		用途変更：一部駐車場 生涯スポーツの場として幅広い年齢層からの利用 がある。東公園の慢性的な駐車場不足解消のため一 部を駐車場として整備する。	・答申評価B ・— (建物なし)
	20	金城	浜田市金城総合運動 公園 多目的広場	○		現状維持 野球、グラウンドゴルフ、陸上競技等の多項目で 利用されていることから、現状活用する。	・答申評価B ・統廃合
	21	金城	波佐山村広場		○	地元譲渡・買付 地域的な利用に限られている状況から、地元管理 とし、活用を図る。	・答申評価D ・— (建物なし)
	22	新栄	浜田市新栄運動広場	○		現状維持 地域の拠点として、グラウンドゴルフ、野球での 利用があることから、現状活用する。	・答申評価C ・統廃合
	23	三隅	浜田市三隅中央公園 多目的広場	○		現状維持 グラウンドゴルフやゲートボール等のスポーツ利 用のほか、三隅中央公園内での大規模イベントの際 の臨時駐車場での利用もあることから、維持・整備 する。	・答申評価B ・統廃合

修正後 (案)

施設 種別	地区	自治区	施設名	施設区分 市民 対象 施設	その他 施設 区分	本計画期間内の状態：20年後 (R2 (2020) ～R21 (2039) 年度)	【参 考】 ・答申評価※1 ・公共施設再 配置方針※2
	11	旭	浜田市旭公園 市民 体育館	○		現状活用 地域の拠点として、休日・夕方の利用が多いこと から、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価B ・統廃合
	12	三隅	浜田市三隅中央会館	○		現状活用 年間を通じて健康や生きがいづくりをはじめ各種 会議・研修会やスポーツ大会、イベント等に利用さ れている。また、冷暖房設備を完備し、遊戯所とし て地域において重要な施設であるため、計画的な整 備を行い活用する。	・答申対象外 ・複合化
	13	三隅	浜田市市見見スポーツ センター		○	用途変更 総合型地域スポーツクラブや地域の少年団活動、 各種サークル活動の場として利用されているが、耐 用年数超過後、体育館は廃止とし、現状の集会所の 部分については活用を図る。	・答申評価D ・統廃合
	14	三隅	浜田市三隅B&C海 洋センター 体育館	○		現状活用 (漁業スポーツ施設の「拠点」) 総合型地域スポーツクラブや海洋スポーツの拠点 施設としての利用があるため、計画的な整備を行 い活用する。	・答申評価A ・統廃合、単独 運営へ
テニ ス 場 (4)	15	浜田	浜田市東公園 浜田 市庭球場	○		現状活用 市中心部に立地し利便性に優れ、小・中学生、高 齢者の利用が多い。土ほこりや駐車場不足等の問題 から駐車場への用途変更の希望もあるが、大会開催 や利用状況を踏まえると、代替地を検討する必要が あり、当分の間は現状活用とする。	・答申評価C ・統廃合
	16	金城	浜田市金城総合運動 公園 多目的コート		○	現状活用 砂入り人工芝コートで土日を中心に高校生の部活 動及び一般利用も多くあるため、必要に応じコート 面を改修し活用を図る。	・答申評価B ・統廃合
	17	旭	浜田市旭公園 テニ ス場		○	用途変更：有効利用検討 (テニスコートの用途廃止) 砂入り人工芝コートで、土日を中心に一般利用が あるものの、利用率は低い。ため、用途変更し有効活 用を図る。	・答申評価D ・統廃合
	18	三隅	浜田市三隅中央公園 市民テニスコート	○		現状活用 砂入り人工芝コートで土日を中心に高校生の部活 動及び一般利用も多くあるため、必要に応じコート 面を改修し活用を図る。	・答申評価B ・統廃合
多目的 広場 (6)	19	浜田	浜田市東公園 ふれ あい広場	○		用途変更：一部駐車場 生涯スポーツの場として幅広い年齢層からの利用 がある。東公園の慢性的な駐車場不足解消のため一 部を駐車場として整備する。	・答申評価B ・— (建物なし)
	20	金城	浜田市金城総合運動 公園 多目的広場	○		現状維持 野球、グラウンドゴルフ、陸上競技等の多項目で 利用されていることから、現状活用する。	・答申評価B ・統廃合
	21	金城	波佐山村広場		○	地元譲渡・買付 地域的な利用に限られている状況から、地元管理 とし、活用を図る。	・答申評価D ・— (建物なし)
	22	新栄	浜田市新栄運動広場	○		現状維持 地域の拠点として、グラウンドゴルフ、野球での 利用があることから、現状活用する。	・答申評価C ・統廃合
	23	三隅	浜田市三隅中央公園 多目的広場	○		現状維持 グラウンドゴルフやゲートボール等のスポーツ利 用のほか、三隅中央公園内での大規模イベントの際 の臨時駐車場での利用もあることから、維持・整備 する。	・答申評価B ・統廃合

施設 種別	地 区	自治体	施設名	施設区分		【参 考】 ・答申評価A ・答申評価B ・答申評価C ・答申評価D ・公共施設再 配置方針第2	
				拠点 施設	市民 利用 施設 その他に 区分		
水泳プ ール (3)	24	三隅	浜田市市の浦公園 青少年研修広島ソフト ボール場	○	現状維持 地元の少年団活動や地域の親睦活動としての利用 があるため、現状活用する。	・答申評価C ・統合	
	25	浜田	浜田市東公園 市内内プール	○	現状活用 (水泳プールの「拠点」) 年間を通じて各教室や健康増進の場として利用が ある。また、保育園、幼稚園、小学生の授業等でも 利用がある。学校設置プールの廃止に伴い利用が増 えることから計画的な整備を行い活用する。		・答申評価A ・統合
	26	旭	浜田市旭公園 水泳 プール	○	現状活用 (水泳プールの「拠点」) 期間に規定はあるが、小中学校の授業等による利 用があることから、計画的な整備を行い活用する。		
サッカ ー場 (1)	27	三隅	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的 運動場	○	現状活用 (水泳プールの「拠点」) 年間を通じて教室や健康づくりの場として利用が あり、町内小学校及び近隣の保育所の水泳授業によ る利用もある。また、災害時には福祉避難所として の位置づけもあることから、計画的な整備を行い活 用する。	・答申評価A ・統合	
	28	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	○	現状活用 (サッカー場の「拠点」) 人工芝フィールドであり、照明も整備されている ことから利用が多く、計画的な整備を行い活用す ることから、計画的な整備を行い活用する。		・答申評価A (建物なし)
	29	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	○	現状活用 (フットサル場の「拠点」) 平成28年度(2016年)から借用を開始し、フ ットサルの利用のほか、アップ場としての役割もある ことから、計画的な整備を行い活用する。		
フット サル場 (2)	30	新栄	浜田市アートサルヤ さか競技場	○	現状活用 (フットサル場の「拠点」) 2面の人工芝フィールドを有し、大会・リーグ戦 会場となっていることから、計画的な整備を行い活 用する。 用途変更：多目的屋内広場 (スケート場の用途禁止) 石見地方唯一の施設であるが、老朽化、冷媒とし て使用されるフロウガスの製造・使用に関して問題 が生じている。費用対効果等を勘案し、大規模な改 修は実施せず、令和4年度までに予定していた用途 変更を行う。	・答申評価B ・地域連携	
アイス スケ ート場 (1)	31	浜田	サン・ビレッジ浜田 アイスクスケート場	○	現状活用 (スケート場の用途禁止) 利用が少なくないため、駐車場またはグラウンドゴル フ場乾燥での有効活用を図る。		・答申評価C ・出逢津岸
グラウ ンド ゴルフ 場 (3)	32	金城	浜田市今福スポーツ 広場 グラウンドゴ ルフ場	○	現状活用 (生涯スポーツ施設の「拠点」) 公認コースとして多くの利用がある。規模が大き いため、休憩所・トイレを整備のうえ、活用する。		
33	金城	浜田市今福スポーツ 広場 ゲートボール 場	○	現状活用 (ゲートボール場の用途禁止) 利用が少なくないため、駐車場またはグラウンドゴル フ場乾燥での有効活用を図る。	・答申評価D ・一 (建物なし)		
34	旭	浜田市八戸川農村公 園 グラウンドゴル フ場ゲートボール 場	○	現状活用 地元農業・買付 地産品の利用に際している状況から、地元管理 とし、地域活性化について活用を図る。		・答申評価D ・一 (建物なし)	
複合施 設(1)	35	浜田	ラ・ペアーレ浜田	○			現状活用 年間を通して健康づくり・生きがいづくりを目的 とした利用が多く、また、スポーツだけでなく文化 的な集約利用も多く開催されており、現状活用を図 る。

施設 種別	No.	自治区	施設名	施設区分		【参 考】 ・答申評価表1 ・公共施設再 配置方針表2
				拠点 施設	その他に 区分	
	24	三隅	浜田市 市の浦公園 青少年研修広場ソフ トボール場	○	現状維持 地元の少年団活動や地域の親睦活動としての利用 があるため、現状活用する。	・答申評価表C ・統廃合
水泳プ ール (3)	25	浜田	浜田市東公園 浜田 市内プール	○	年間を通じて各教室や健康増進の場として利用が ある。また、保育園・幼稚園・小学生の授業等でも 利用がある。学校設置プールの廃止に伴い利用が増 えることから計画的な整備を行い活用する。	・答申評価表A ・統廃合
	26	旭	浜田市旭公園 水泳 プール	○	期間に限定があるが、小中学校の授業等による利 用があることから、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価表B ・統廃合
	27	三隅	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的 運動場	○	年間を通じて教室や健康づくりの場として利用が あり、町内小学校及び近隣の体育館の水泳授業によ る利用もある。また、災害時には福祉避難所として の活用もあつてもあることから、計画的な整備を行 い活用する。	・答申評価表A ・統廃合
サッカ ー場 (1)	28	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	○	現状活用 (サッカー場の「拠点」) 人工芝フィールドであり、簡明も整備されている ことから利用が多く、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価表A ・統廃合 (建物なし)
フット サル場 (2)	29	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	○	現状活用 (フットサル場の「拠点」) 平成28年度(2016年度)から供用を開始し、フ ットサル利用のほか、アップ場としての役割もある ことから、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価表B ・統廃合 (建物なし)
	30	新栄	浜田市フットサルや さく運動場	○	現状活用 (フットサル場の「拠点」) 2面の人工芝フィールドを有し、大会・リーグ戦 会場となつていていることから、計画的な整備を行 い活用する。	・答申評価表B ・統廃合
アイス スケ ート場 (1)	31	浜田	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	○	用途変更：多目的屋内広場 (スケート場の用途廃止) 石見地方唯一の施設であるが、老朽化や冷媒とし て使用されるフロンガスの製造・使用に關して問題 が生じている。費用対効果等を勘案し、大規模な改 修は実施せず、令和4年度を目途に用途 変更を行う。ただし、令和4年度までの2ヵ年まで 利用者が急激に増え、令和5年度までの2ヵ年まで 利用者が急激に減る見込みであることから、計画 的に取り替へる場合、十分な調査を実施して計画の 見直しを検討する。	・答申評価表C ・統廃合 (建物建替)
グラウ ンドゴ ルフ場 (3)	32	金城	浜田市今福スポーツ 広場 グラウンドゴ ルフ場	○	現状活用 (生輝スポーツ施設の「拠点」) 公限コースとして多くの利用がある。規模が大き いため、休憩所・トイレを整備のうえ、活用する。	・答申評価表B ・統廃合
	33	金城	浜田市今福スポーツ 広場 ゲートボール 場	○	用途変更：有効利用検討 (ゲートボール場の用途廃止) 利用が少なかつたため、駐車場またはグラウンドゴル フ場改修での有効活用を図る。	・答申評価表D ・統廃合 (建物なし)
複合施 設(1)	34	旭	浜田市八戸川農村公 園 グラウンドゴル フ場ゲートボール場	○	現状活用 利用車両がほとんどない状況であることから、廃 止とする。	・答申評価表D ・統廃合 (建物なし)
	35	浜田	ラ・ペール浜田	○	現状活用 年間を通じて健康づくり・生きがいづくりを目的 とした利用が多く、また、スポーツだけでなく文化 的な娯楽性利用も多く開催されており、現状活用を 図る。	・答申対象外 ・統廃合

修正前

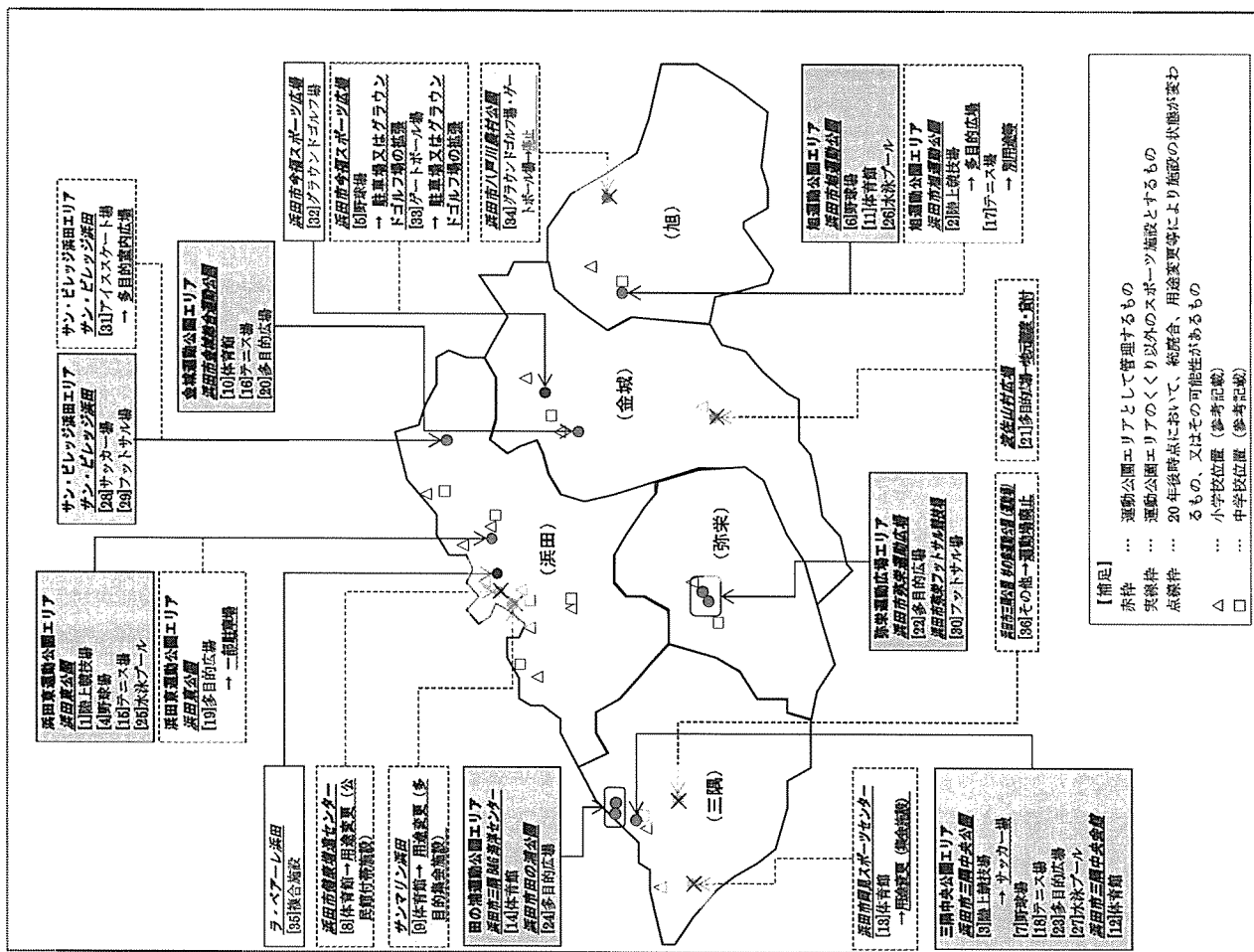
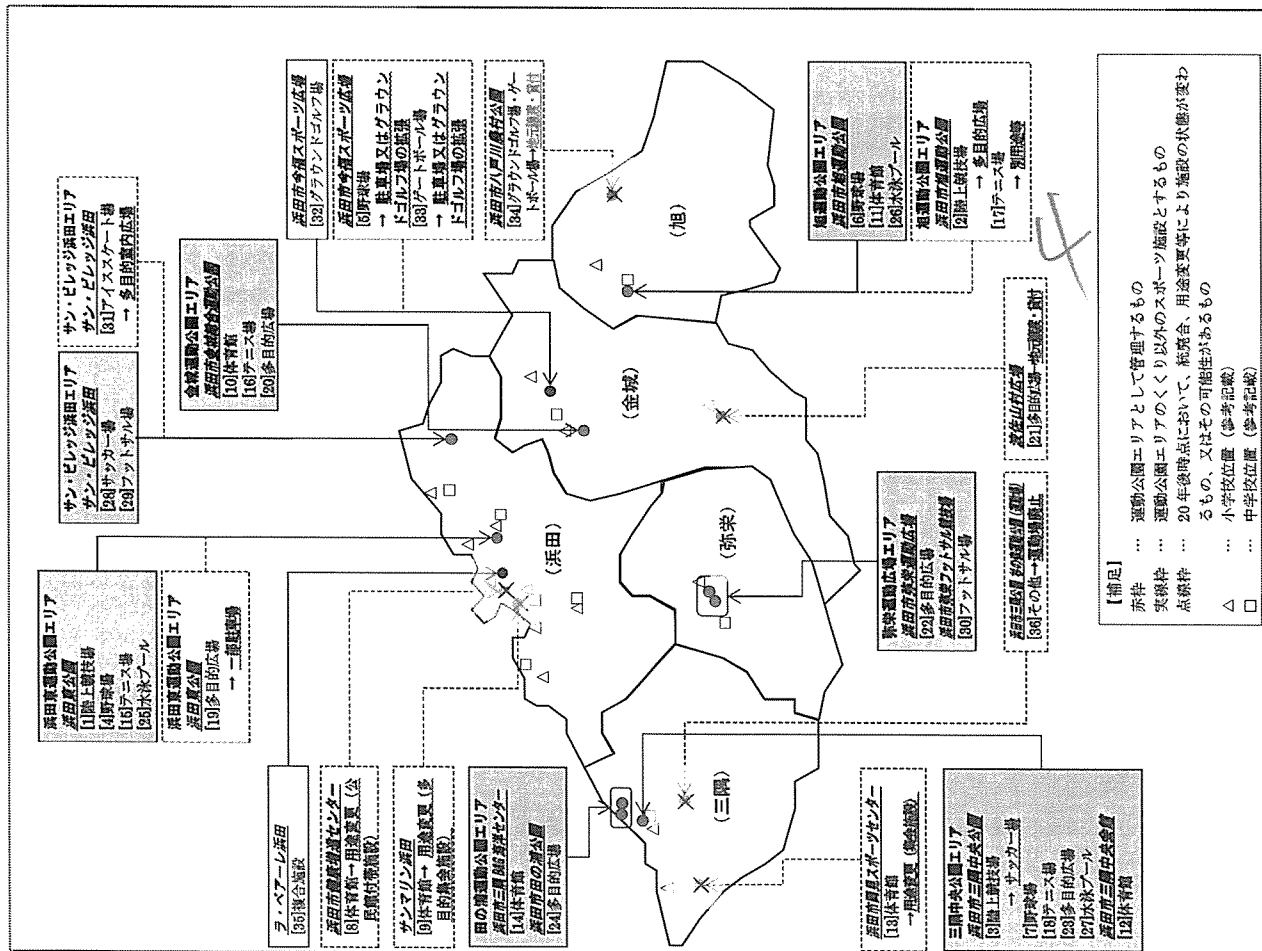
区分	施設名称	耐用 年限	5年間					10年間					15年間					20年間					備 考
			R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	
田の浦 運動 公園 I/I7	三隅B&G海浜センター	建物 R4	【拠点】海浜スポーツ施設																				
	田の浦公園ソフトボール場	—																					
	浜田 8 浜田市健康増進センター	建物 R22																					
	9 サンマリノ浜田	建物 R30																					
エリア 外の 施設	35 ラ・ペアーレ浜田	建物 R37																					
	5 今福スポーツ広場野球場	—																					
	21 波佐山村広場多目的広場	—																					
	32 今福スポーツ広場グラウンドゴルフ場	—																					
旭	33 今福スポーツ広場ゲートボール場	—																					
	34 八戸川鹿井公園グラウンドゴルフ場ゲートボール場	—																					
	13 岡見スポーツセンター	建物 R18																					
	36 杉の森運動公園(運動場)	—																					

修正後 (案)

区分	施設名称	耐用 年限	5年間					10年間					15年間					20年間					備 考
			R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	
田の浦 運動 公園 I/I7	三隅B&G海浜センター	建物 R4	【拠点】海浜スポーツ施設																				
	田の浦公園ソフトボール場	—																					
	8 浜田市健康増進センター	建物 R22																					
	9 サンマリノ浜田	建物 R30																					
エリア 外の 施設	35 ラ・ペアーレ浜田	建物 R37																					
	5 今福スポーツ広場野球場	—																					
	21 波佐山村広場多目的広場	—																					
	32 今福スポーツ広場グラウンドゴルフ場	建物 R37																					
旭	33 今福スポーツ広場ゲートボール場	—																					
	34 八戸川鹿井公園グラウンドゴルフ場ゲートボール場	—																					
	13 岡見スポーツセンター	建物 R18																					
	36 杉の森運動公園(運動場)	—																					

修正後(案)

※運動公園エリアを拠点としてとらえた場合の20年後の状況(図)



修正前

※運動公園エリアを拠点としてとらえた場合の20年後の状況(一覽)

No.	運動公園 エリア 区分	行政区	施設名	20 年後の状況	スポーツ 施設管理 現行 20 年後
1	浜田運動公園 東エリア	浜田	1 浜田市東公園 浜田市陸上競技場	同左	○ ○
2			4 浜田市東公園 浜田市野球場	同左	○ ○
3			15 浜田市東公園 浜田市陸上競技場	同左	○ ○
4			19 浜田市東公園 ふれあい広場	一部駐車場	○ ○
5	サン・ビレッジ 公園エリア	浜田	25 浜田市東公園 浜田市室内プール	同左	○ ○
6			サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	同左	○ ○
7			サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	同左	○ ○
8			サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	用途変更	○ ○
9	金城運動公園 エリア	金城	31 浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあい広場	同左	○ ○
10			10 ム・かなぎ	同左	○ ○
11			16 浜田市金城総合運動公園 多目的コート	同左	○ ○
12			20 浜田市金城総合運動公園 多目的広場	同左	○ ○
13	旭運動公園 エリア	旭	2 浜田市旭公園 陸上競技場	多目的広場	○ ○
14			6 浜田市旭公園 市民球場	同左	○ ○
15			11 浜田市旭公園 市民体育館	同左	○ ○
16			17 浜田市旭公園 テニス場	別用途等	○ △
17	赤松運動公園 エリア	赤松	26 浜田市旭公園 水泳プール	同左	○ ○
18			22 浜田市赤松運動広場	同左	○ ○
19			30 浜田市アクトサルバヤスカ競技場	同左	○ ○
20			3 浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場	同左(主、サッカー場)	○ ○
21	三隅中央公園 エリア	三隅	7 浜田市三隅中央公園 市民野球場	同左	○ ○
22			12 浜田市三隅中央公園 市民野球場	同左	○ ○
23			18 浜田市三隅中央公園 市民テニス場	同左	○ ○
24			23 浜田市三隅中央公園 多目的広場	同左	○ ○
25	田の浦運動公園 エリア	三隅	27 浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	同左	○ ○
26			14 浜田市三隅B&G海洋センター 体育館	同左	○ ○
27			24 浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	同左	○ ○
28			8 浜田市健康増進センター	用途変更(公民館付帯施設)	○ ○
29	金城運動公園 エリア	金城	9 サンマリノ浜田	用途変更(多目的集会施設)	○ ○
30			35 ラ・ベアール浜田	同左	○ ○
31			5 浜田市今福スポーツ広場 野球場	別用途等	○ ○
32			32 浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	同左	○ ○
33	旭運動公園 外施設	旭	33 浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場	別用途等	○ △
34			21 渡佐山村広場	地元課渡・貸付	○ ○
35			浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場	地元課渡・貸付	○ ○
36			34 ボール場	地元課渡・貸付	○ ○
37	三隅運動公園 エリア	三隅	13 浜田市三隅公園 杉の森運動公園(運動場)	体育館部分は廃止し、用途変更	○ ○
38			36 浜田市三隅公園 杉の森運動公園(運動場)	廃止	○ ○

○・・・スポーツ施設として管理
△・・・用途の別により管理が変わるもの
一・・・スポーツ施設としての管理としないもの

修正後(案)

※運動公園エリアを拠点としてとらえた場合の20年後の状況(一覽)

No.	運動公園 エリア 区分	行政区	施設名	20 年後の状況	スポーツ 施設管理 現行 20 年後
1	浜田運動公園 東エリア	浜田	1 浜田市東公園 浜田市陸上競技場	同左	○ ○
2			4 浜田市東公園 浜田市野球場	同左	○ ○
3			15 浜田市東公園 浜田市陸上競技場	同左	○ ○
4			19 浜田市東公園 ふれあい広場	一部駐車場	○ ○
5	サン・ビレッジ 公園エリア	浜田	25 浜田市東公園 浜田市室内プール	同左	○ ○
6			サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	同左	○ ○
7			サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	同左	○ ○
8			サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	用途変更	○ ○
9	金城運動公園 エリア	金城	31 浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあい広場	同左	○ ○
10			10 ム・かなぎ	同左	○ ○
11			16 浜田市金城総合運動公園 多目的コート	同左	○ ○
12			20 浜田市金城総合運動公園 多目的広場	同左	○ ○
13	旭運動公園 エリア	旭	2 浜田市旭公園 陸上競技場	多目的広場	○ ○
14			6 浜田市旭公園 市民球場	同左	○ ○
15			11 浜田市旭公園 市民体育館	同左	○ ○
16			17 浜田市旭公園 テニス場	別用途等	○ △
17	赤松運動公園 エリア	赤松	26 浜田市旭公園 水泳プール	同左	○ ○
18			22 浜田市赤松運動広場	同左	○ ○
19			30 浜田市アクトサルバヤスカ競技場	同左	○ ○
20			3 浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場	同左(主、サッカー場)	○ ○
21	三隅中央公園 エリア	三隅	7 浜田市三隅中央公園 市民野球場	同左	○ ○
22			12 浜田市三隅中央公園 市民野球場	同左	○ ○
23			18 浜田市三隅中央公園 市民テニス場	同左	○ ○
24			23 浜田市三隅中央公園 多目的広場	同左	○ ○
25	田の浦運動公園 エリア	三隅	27 浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	同左	○ ○
26			14 浜田市三隅B&G海洋センター 体育館	同左	○ ○
27			24 浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	同左	○ ○
28			8 浜田市健康増進センター	用途変更(公民館付帯施設)	○ ○
29	金城運動公園 エリア	金城	9 サンマリノ浜田	用途変更(多目的集会施設)	○ ○
30			35 ラ・ベアール浜田	同左	○ ○
31			5 浜田市今福スポーツ広場 野球場	別用途等	○ ○
32			32 浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	同左	○ ○
33	旭運動公園 外施設	旭	33 浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場	別用途等	○ △
34			21 渡佐山村広場	地元課渡・貸付	○ ○
35			浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場	地元課渡・貸付	○ ○
36			34 ボール場	地元課渡・貸付	○ ○
37	三隅運動公園 エリア	三隅	13 浜田市三隅公園 杉の森運動公園(運動場)	体育館部分は廃止し、用途変更	○ ○
38			36 浜田市三隅公園 杉の森運動公園(運動場)	廃止	○ ○

○・・・スポーツ施設として管理
△・・・用途の別により管理が変わるもの
一・・・スポーツ施設としての管理としないもの